

V. 文献からみた中世の名分地域について

遠 藤 浩 巳

はじめに

鹿島町には中世の遺跡として、城跡を中心として経塚・古墓などが多く知られている。¹⁶⁾ 城跡としては、殿山城跡・松尾山城・海老山城など多数あり、最近の発掘調査でも氏穴遺跡についての調査がおこなわれている¹⁷⁾。また御津経塚や「伝朝山越前守墓」として著名な五輪塔などがある。このように発掘調査等により、鹿島町の中世の歴史像が徐々にではあるが明らかにされつつある。

一方、文献史学の分野では史料の制約等のため、十分な研究がなされていないといえよう。しかしながらも、鹿島町についていえば比較的史料の多い、佐太神社文書・朝山文書、隣接する松江市荘成町の成相寺文書等があり、県内の他地域に比べれば恵まれている。

ここでは、現在の名分地域が中世においては佐陀荘内にあたることから、佐陀荘を中心¹⁸⁾に概観してみたいと思う。

1. 佐陀荘について

中世における名分地域は、佐陀神社の支配する佐陀荘の中に含まれ、佐陀神社の政治的経済的な支配下におかれていたと思われる。「佐陀荘」としての初見史料は平安末期と推定される「庄々所済日記」（安楽寿院文書）であり、これによれば佐陀神社は安楽寿院の末社の1つとしてみえ、躉200枚などを負担している。佐陀神社とその周辺地域が安楽寿院に寄進されて末社となり、佐陀荘と呼ばれるようになったと思われる。また康治2（143）年8月19日の「太政官牒案」（安楽寿院文書）によれば、安楽寿院の末社の1つとして「佐陀社」が見られ、「在出雲国秋鹿郡惠積郷並鳴根郡西條生馬郷内」「件両社者、領知之輩等、且為断後代、且為省當時之煩、寄進一院序畢、仍以彼所当之地利、所宛此院家之用途也矣」とあり、古代末から中世初期の佐陀荘は秋鹿郡・惠積郷と島根郡西条生馬郷を含む地域を占めていたことがわかる。さらに永萬元年（1165）年6月の「神祇官諸社年貢注文」によれば出雲国には「杵築社米」「佐陀社米卅石」とあり、佐陀神社が中央政府の神祇官に米30石を納入していたことがわかる。この理由としては、当時の佐陀神社が出雲一宮杵築大社に次ぐ地位（出雲国二宮）であったことによるもので、佐陀神社が大きな政治的・経済的な力をもっていたことが窺える。

中世にはいり、鎌倉初期の建保2（1214）年7月25日付「神祇官下文」（朝山文書）に佐陀御領の下司職に勝部四郎丸（朝山氏）を補任するとあるのが中世においては初見史

料である。文永8（1271）年11月の「関東御教書」（千家文書）には「杵築大社三月会相撲舞結番」の第9番として「二百八十丁三頭佐陀庄、佐陀神社」とある。²¹⁾また嘉元4（1306）年の「昭慶門院御領目録」によると、安楽寿院領の一つとして「出雲国佐陀神宮寺盛永、佐陀社同名也」とあり、佐陀社（佐陀莊）支配の預所として「盛永」なる人物の名が記されている。全国的な動向であるが、このころから各荘園において、預所など強力で直接的な荘園管理方式と荘官組織が多くなるように、この中世佐陀莊も同様で、佐陀神社神主が佐陀莊地頭として荘園制支配の実務にあたり、本家安楽寿院は預所を補任してその監督にあたるという支配構造をとるに至ったものと考えられる。

戦国期になると、当荘は秋鹿・島根両郡にまたがっていたことから、それを「秋鹿分」「島根分」と称したようである。永禄7（1564）年5月24日の「成相寺領書立」（成相寺文書）に「佐陀庄秋鹿分」「同社島根分」「同庄島根分」などとみえている。戦国末期になると、永禄・天正年間（1558～1592）には尼子氏滅亡の後、この地域に勢力を張った毛利氏の支配下に置かれ、毛利氏家臣による所領分割が進行し、荘園としての統一を失っていったようである。

2 佐陀神社と成相寺

成相寺は現在松江市荘成町に所在し、行基の開基と伝える古刹である。この成相寺は中世後期になると佐陀神社と関係を強め、佐陀神社の神宮寺として存在するようになる。ここでは名分周辺の歴史的環境を成相寺文書を中心に考察してみたい。史料上では中世後期になりその様子が窺えるわけだが、初見史料は至徳2（1385）年4月27日の「御教書」（成相寺文書）である。これによれば河野信益に「成相寺地頭職」が安堵されている。詳細はわからないが、成相寺には12の坊が存在したと言われるように、成相寺を中心とする寺領は相当広いものであったと思われる。応永3（1396）年2月9日の律師秀実の「成相寺置文」によると、承久年中（1219～1222）まで庄村一円を領有していたが、「本寺末寺依公事之子細」により寺家が断続したことがわかる。そして成相寺は応永年間（1394～1428）に京極氏の祈願所となり、秀実は寺家を再興し、京極高誼は庄村内で三昧田1反大を寄付し、経米1石2斗を蔵米から出している。

さて、成相寺と佐陀神社が関係を強めるのは中世後期、特に戦国期のようである。永正7（1510）年3月16日の「井上隼人・井上掃部助兩人賣券」によれば、佐陀神社の神官と思われる井上隼人・井上掃部助兩人は佐陀莊内小林名之内の「島根方五りうへ田」を代銭6貫文で成相寺に永代賣渡している。その上で「神事等御無沙汰有間敷候」とあるように、成相寺に対し佐陀神社の社役を勤めるように述べている。同様に同年12月14日に両

人は同じ小林名内の涅槃田を成相寺に対し米15俵で永代賣渡している。その後も佐陀神社神官による土地の賣渡しが成相寺に対しておこなわれている。このような土地売買の動きは全国的にみられる動向であるが、佐陀神社の所領支配に着目してみれば、中世後期に至り社家朝山氏の求心的な所領支配がしだいに崩れ、神官にしだいに分割され經營がなされるようになったと考えられる。それが戦国期に至り、貨幣経済の浸透等により売買を余儀なくされていったと思われる。一方戦国期に戦国大名尼子氏や毛利氏の祈祷所として勢力を伸ばしていく成相寺は、坊領を中心に地主的に所領を集積していくと考えられる。

次に戦国期の佐陀神社・成相寺と比較的史料の多い尼子氏・毛利氏との関わりをみてみよう。出雲国における一国支配をめざした尼子氏は、特に杵築大社・鷲淵寺に対して、自らの信仰と、膨大な所領と軍事力をもつこれらの寺社勢力に対し、積極的に懷柔策をおこなっている。²²⁾このような政策が佐陀神社や成相寺に対してもおこなわれている。具体的な政策としては所領の寄進・安堵などが中心である。享禄3（1530）年4月5日に尼子興久は置文の寺領を安堵し、天文6（1537）年には尼子経久が応永3年の秀実の置文に裏書をして寺領を安堵している。永禄7（1564）年5月24日の「成相寺領書立」には成相寺が佐陀荘島根方・同秋鹿分に種々の祭田を領していることがわかり、毛利氏もこれらの寺領を安堵している。

最後に「名分」という地名について考察を加えておきたい。戦国期までは史料上「佐陀庄」と見えるが、戦国期には佐陀荘の「島根分」「秋鹿分」と分けられたところから、その佐陀荘が二つに分かれている地域を「名分」と呼んだと思われる。更に付け加えれば、尼子氏の支配下では「佐陀庄」という語は使われるが、毛利氏の支配下になると「佐陀之内、朝山分」あるいは「佐田村」と表記されるようになり、この時点で「名分」という地名が生まれたのかもしれない。

おわりに

以上不十分ではあるが、佐陀荘あるいは佐陀神社と成相寺との関係について概観してみた。史料分析等不十分な点は多くあるが、今後は佐陀神社神主朝山氏、あるいは所領支配を中心に研究を進めていかなければならないと思う。

〈参考文献〉 『新修島根県史』 通史篇1 1968年

『八束郡誌』 1926年

『鹿島町史料』 1976年